

非常時における登下校について

尾張旭市立渋川小学校

異常気象時、非常時の登下校について、お子さまの安全確保のため、下記のとおりおすすめしますので、ご承知いただくとともに、格別のご協力をお願いいたします。なお、緊急時等の携帯メールも登録いただき、参考にしてください。

1 暴風警報の場合（暴風の警報が出ている時。暴風雪警報も同じ扱いです）

※ 市町村単位で警報が発令されます。「尾張旭市」の情報に注意してください。

- (1) 尾張旭市に暴風警報が出ている時 … 登校しない。家で待機。
- (2) 登校後に警報が出た時 … 緊急メールで連絡します。迎えに来てください。

迎えに来られない場合は学校の安全な場所で保護

- (3) 警報が解除されたら

- ① 午前6時30分までに解除された時・・・平常どおりの授業
- ② 午前6時30分から11時までに解除された時・・・解除後2時間を経てから授業

変更



**午前6時30分から11時までに解除された時・・・第5時限から授業を行う。
(家庭で昼食を済ませ、午後1時に集合場所へ集合)**

- ③ 午前11時以後に解除された時・・・その日の授業は中止

道路の通行が危険な場合、無理に登校させない。

(「〇〇で道路が通れません。□年□組の◎◎ですが登校を見合わせます。」と、学校まで連絡してください)

2 特別警報が発令された場合（尾張旭市を含む愛知県に「特別警報」が発令されたとき）

- (1) 登校前・・・登校しない。特別警報解除後も、学校から連絡があるまでは登校しない。
- (2) 在校中に発令された場合…授業を直ちに中止し、学校での状況判断により、「学校待機」または「保護者への引き渡し」のいずれかを行います。なお、「学校待機」中に、特別警報が解除されても、安全が確認されるまでは学校に待機させます。

3 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）が発表された場合

- 特別警報発令時に準じて対応します。（具体的な対応については保護者向けに緊急メールで連絡します。）

4 児童の引き取りについて

児童引き取り時の注意・・・迎えがない場合は学校で保護（児童クラブの児童も同じ）

- (1) 安全を第一に考え、確実に引き渡します。そのため、引き渡しに時間がかかる場合がありますが、予めご了解ください。
- (2) 引き取りの際、必ず担任に児童名を告げ、チェックを受けてください。近所の方やお知り合いの方が引き取られる場合には、引き取る方と児童の氏名をお聞きします。
- (3) 学校への問い合わせは、0561-53-2044、0561-52-2909（FAX兼用）
◎ 給食の有無については別途連絡する場合があります。